

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください



みなと母子手帳アプリ

でのオンライン予約を開始しました
～自宅で、電車の中で、いつでもどこからでも予約できます～



みなと母子手帳アプリのトップページ画面

みなと保健所で実施する乳幼児健診等の一部の母子保健事業は、3密を避けるために、現在、定員枠を設け、完全予約制で実施しています。
利便性を向上させるために、6月1日から開始した「みなと母子手帳アプリ」に予約機能を新たに搭載して、健診の予約や日程変更等を簡単にできるようにしました。



オンライン予約の概要

予約開始日・対象者

生まれ月によって予約できる日程が決まっています。毎月、対象者には個別にご案内の通知をお送りしますので、必ずお読みの上、予約をしてください。



予約できる内容

- 4カ月児育児相談
- 1歳6カ月児歯科健診
- 3歳児健診

今後、オンライン予約可能な内容を順次拡大していく予定です。



アプリを利用するメリット

予約枠一覧
みなと保健所 【住所】 東京都港区三田1丁目4番10号 【TEL】 03-6400-0084
2020年10月26日 (9/10 9:00 ~ 10/19 23:59)
2020年11月9日 (10/10 0:00 ~ 11/2 23:59)
2020年11月17日 (10/10 0:00 ~ 11/10 23:59)
2020年11月30日 (10/10 0:00 ~ 11/23 23:59)
2020年12月7日 (11/10 0:00 ~ 11/30 23:59)

みなと母子手帳アプリ予約枠一覧画面 (イメージ)

- 24時間365日、予約や日程変更が可能になりました(メンテナンス時間を除く)。
- スケジュール機能を活用して、利用者が予約状況をいつでも確認することができます。

利用方法

- (1) App StoreまたはGoogle Playで「みなと母子手帳アプリ」と検索をしてアプリをダウンロード
- (2) みなと母子手帳アプリのウェブ版
<https://minato.city-hc.jp/>から利用



二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、みなと母子手帳アプリのトップページをご覧ください。

※通信費、パケット代は利用者の負担です。

子育てひろば「あっぴい」のオンライン予約もできます

子育てを支援する施設「あっぴい」で実施する子育てひろばと乳幼児一時預かりについても、「みなと母子手帳アプリ」で空き状況の確認と利用予約ができるようになりました。詳しくは、8面をご覧ください。

問い合わせ

- みなと母子手帳アプリについて
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460
- 子育てひろば「あっぴい」のオンライン予約について
子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎6400-0090

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

年金生活者支援給付金のお知らせ



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金は支給要件を満たしている限り、継続して受け取ることができます。

給付金の種類

高齢者への給付金

- 老齢年金生活者支援給付金
 - 補足的老齢年金生活者支援給付金
- ### 障害者や遺族への給付金
- 障害年金生活者支援給付金
 - 遺族年金生活者支援給付金

対象

老齢基礎年金を受給している人
次の要件を全て満たしている必要があります。

- 65歳以上である。
 - 世帯員全員の区民税が非課税
 - 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円(※)以下
※令和2年度は87万9900円
- ### 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
- 次の要件を満たしている必要があります。
- 前年の所得額が「462万1千円+扶養親族の数×38万円(※)」以下である。

※同一生計配偶者のうち、70歳以上の人または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円

給付金を受け取るには、請求書を出す必要があります

皆さんが提出した請求書に関する事務手続き等は、日本年金機構が行います。

(1)新たに年金生活者支援給付金を受給する人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が10月中旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、10月30日(金)までに、提出してください(期限が過ぎた場合でも、令和3年2月1日(月)までに請求手続きが完

了すれば、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます)。

(2)年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または国保年金課国民年金係で請求手続きをしてください。

(3)令和元年度から引き続き年金生活者支援給付金を受給している人

手続きは不要です。

詐欺等にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)
港年金事務所 ☎5401-3211

担当課 国保年金課国民年金係

港区国民健康保険加入者への特定保健指導が始まります



港区国民健康保険に加入している40~74歳の人で、特定健康診査(メタボリックシンドロームに着目した健診)を受診した人の中から、生活習慣の改善が必要な人に11月から特定保健指導を実施します。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは

メタボリックシンドロームは、内臓の周りに脂肪がたまり過ぎた状態

に加え、高血糖・高血圧・脂質異常という生活習慣病のリスクが2つ以上重なった状態をいいます。この状態は、心筋梗塞や脳梗塞の原因となる動脈硬化を急速に進行させます。

特定保健指導とは

特定保健指導は、特定健康診査の結果と、健診を受けた時に記入した質問票、腹囲や生活習慣病等のリスク要因の数、年齢等から、「情報提

供」「動機付け支援」「積極的支援」の3グループに分けて行います。

管理栄養士等が、一人一人の生活習慣の改善に向けて目標を設定し、行動が継続できるようにサポートします。費用は無料ですので、この機会に積極的にご活用ください。

情報提供

全ての受診者を対象に、健診結果の見方・活用方法、健康づくりのアドバイス等生活習慣の改善に必要な情報を冊子にして提供します。

動機付け支援・積極的支援

このグループに該当した人には、健診受診3カ月後をめどに、ご自宅へ「特定保健指導利用券」と利用案内を送付します。

注意事項

- 既に「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」で治療を受けている人は特定保健指導の対象となりません。
- 港区国民健康保険以外の保険に加入している人は、加入している医療保険者で特定健康診査・特定保健指導を実施します。詳しくは、加入している各医療保険者へお問い合わせください。

問い合わせ

○特定保健指導の内容について
健康推進課健康づくり係
☎6400-0083
○特定保健指導の制度について
国保年金課事業係 ☎3578-2637

令和2年度 港区NPO活動助成団体事業紹介②

(特)アフォール

(特)アフォールでは、初めての子育てで孤立しがちなお父さんやお母さんの負担軽減のため、幼稚園・保育園探しのサポートアプリ「みなと園のことマップ」や園活情報冊子「はじめての園活応援ガイド」を発行しています。

幼稚園保育園マップおよび幼稚園・保育園探しのための園活情報誌の発行

地域の幼稚園・保育園の情報をスマートフォン等の地図上で探すことができるアプリ「みなと園のことマップ」を開発しました。さらに、初めて園探しをするお父さんやお母さ

ん向けに、各保育園の詳細情報を掲載した冊子を作成し、有償で配布しています。各園の情報は、区内の園にご協力いただき、独自に調査し、入園準備品や力を入れている教育・保育等、園の見学だけでは知ることが難しい情報を掲載しています。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)アフォールブログ「みなと園のことマップ」紹介サイトのページをご覧いただけます。

園活情報の発信

新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園の見学が7月から始まりました。保育園について実際に見学する期間が短くなり、これまで

以上に保育園探しや園ごとの詳細情報が重要になっていることから、SNSの発信媒体や発信回数を増やし、情報発信に力を入れています。

インスタグラム

https://www.instagram.com/afol_web

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)アフォールのインスタグラムをご覧いただけます。

ツイッター

https://twitter.com/AFOL_oshika

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)アフォールのツイッターをご覧いただけます。

フェイスブック

https://www.facebook.com/afolinfo

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、(特)アフォールのフェイスブックをご覧いただけます。

園活情報交換会の開催

子育てひろば「あっぴい」や、男女平等参画センターで、保育園入園に向けた講座を開催し、子育てパートナーである保育園と出会う活動「園活」を支援しています。令和2年度は、オンラインでの開催も企画しています。

問い合わせ

(特)アフォール(地域総合計画研究所内) ☎3400-4952
○助成事業について
地域振興課区民協働・町会自治会支援担当 ☎3578-2557

「ポケット労働法2020」を無料でお配りしています

労働法に初めて触れる人を対象に、労働法等を詳しく調べたいときに手軽に活用していただけるよう「ポケット労働法2020」を作成し、配布しています(掲載内容は都の出版許諾を受けています)。

対象

どなたでも
配布場所 産業振興課(区役所3階)、各総合支所管理課、商工会館、消費者センター(みなとパーク芝浦2階)、港勤労福祉会館

内容(目次)

- 第1章 働く人、雇う人のルール
- 第2章 就職するときに

- 第3章 賃金に関する基準
- 第4章 労働時間と休日・休暇
- 第5章 母性保護と育児・介護に関する制度
- 第6章 多様な働き方
- 第7章 安全・快適な職場環境
- 第8章 雇用保険と健保・年金
- 第9章 会社を離れるときに
- 第10章 労働組合
働く人のための窓口



見本としてポケット労働法2019版を掲載しています

問い合わせ

産業振興課経営相談担当 ☎3578-2553

☎電話帳のかけ間違いにご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

10月21日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 児童虐待防止推進月間 他

放送期間 10月21日(水)~31日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。





感染性胃腸炎に注意しましょう

秋から冬にかけて、ウイルスによる感染性胃腸炎が流行します。主な症状は吐き気・嘔吐や下痢です。

感染性胃腸炎の原因となるウイルスには、ノロウイルスやロタウイルス等があります。いずれも感染力が非常に強く、乳幼児や学童、高齢者を中心に流行するため、保育園や学校、高齢者施設等で集団感染が起こります。

感染経路は、病原体が付着した手で口に触れることによる感染(接触感染)、汚染された食品を食べるこ

とによる感染(経口感染)があります。また、症状が消失してもしばらくは便中にウイルスが排出されるため、注意が必要です。

最も有効な予防方法は手洗いです。トイレの後や調理する前、食事の前等には、石けんと流水を使って十分に手を洗いましょう。

嘔吐物を処理する際には次のことが大切です

- 窓を開けてよく換気しましょう。
- 使い捨てマスクと手袋を必ず使用し、嘔吐物は不要な布等で包んで

ビニール袋で密閉して捨てましょ

- 拭き取った後は、有効な消毒薬等で十分に消毒しましょう。広くウイルスが散っている可能性があるため、嘔吐があった周辺も合わせて消毒しましょう。
- 汚れた衣類は85度以上の熱湯で1分間以上消毒しましょう。
- 処理後、汚れた手袋は廃棄し、石けんと流水で手をよく洗いましょ

食品からの感染を防ぐために次のことを守りましょ

- 嘔吐や下痢の症状がある人は調理を避けましょ。
- 調理・食事前の手洗いをきちんと

しましょ。

- 調理をする際には、食品の中心部まで十分に火を通しましょ。
- 調理器具をしっかりと洗いましょ。

その他

- 嘔吐や下痢が続く場合は、乳幼児や高齢者では脱水症状を生じる恐れがありますので、早めに医療機関を受診しましょ。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081



家庭用の生ごみ処理機等を購入した世帯に 購入費用の一部を助成します

予算を増額して、申請の受け付けを再開します。

対象

- 次の全ての要件を満たす世帯
- (1)区民
 - (2)生ごみ処理機等を購入し、購入日から6カ月以上、区内で継続し

て使用できること

- (3)過去3年以内にこの助成金の交付を受けていないこと
- (4)申請時に、生ごみ処理機等を購入した日から3カ月を経過していないこと

対象機種

家庭用の生ごみ処理機(ディスポーザー式のものを除く)、コンポスト専用容器

助成金額

購入金額(消費税込み)の2分の1(100円未満切り捨て)、限度額2万円



家庭用生ごみ処理機例



開始



3時間後

(1世帯につき1台まで)

※購入店舗で実施しているポイント利用等の割引があった場合は、割引後の金額が助成対象金額となります。

※助成は、本事業の予算の範囲内での助成となるため、申請年度の申請額の累計が予算額を超えた場合、助成できません。申請の可否について、事前にお問い合わせの上、お申し込みください。

申し込み

郵送または直接、申請書に、領収書原本(レシート不可)を添付して、〒108-0075 港南3-9-59 みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係へ。郵送料は区が負担します。詳しくは、5面をご覧ください。※申請書は、港区ホームページからダウンロードしてください。記入例もご覧いただけます。

問い合わせ

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

私たちの力で 人権の世紀に

インターネットと人権

インターネットは便利なコミュニケーション手段ですが、誰もが簡単に情報発信できることから、その匿名性を悪用した人権侵害事件発生件数が近年高い水準で推移しています。平成31年および令和元年中に法

務局・地方法務局が新たに救済手続きを開始したインターネットに関する人権侵害事件(人権侵害の申告があった事件)は、過去2番目に多い1985件となりました。

その一つに、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)上での人権侵害があります。この事件は、なりすましアカウントにより被害者の氏名および顔の画像等が無断で掲載されていたというものです。法務局が調査を行った結果、当該ア

カウントがなりすましで作成され、被害者の人権を侵害するものと認められたため、運営会社が当該アカウントを削除するに至りました。

また、平成30年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、インターネットに関する事柄の中で、人権上特に問題だと思ふものについて聞いたところ、「他人への誹謗中傷(ひどい悪口)や差別的な表現等を掲載すること」と回答した人が73.9パーセントいました。

匿名性を利用し、他人の人権を侵害したり差別的な内容を書き込んだりすることは、許されることではありません。

私たち一人一人が、インターネットに関する知識や情報を知り、正しく利用していくことが求められています。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027

くらしのQ&A

自転車利用中の損害賠償保険加入が義務化されました

Q東京で自転車保険の加入が義務化されたと聞きました。どうしたらよいですか。

A必要な保険・共済に加入してください。既に加入されている保険等に付帯されていることもあるので、加入状況を確認しましょう。

都は「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正し、区内での自転車利用者は4月1日から、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等の加入が必要になりました。背景には、自転車事故で高額な損害賠償を命じる判決が相次ぎ、加害者に支払い能力がないと、被害者救済にならないという問題があります。

自転車利用は誰もが加害者になる可能性があります。特に、未成年のお子さんが自転車利用によって生じた損害賠償責任は保護者に及びます。こうした背景を認識し、必要な保険等に加入しましょう。なお、

加入に関する注意点は主に2つです。

(1)必要な保険等に加入する

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が求めている保険等とは「自転車利用中の対人賠償事故に備える保険・共済」です。例えば、自動車保険や火災保険等の特約で「個人賠償責任保険」が付帯されていることもあるので、契約内容や保険金額を確認しましょう。多重に加入しても損害保険金は賠償額より多くは支払われないので、保険料を無駄にしないよう注意しましょう。また、「個人賠償責任保険」は、業務中の事故は対象外です。業務で自転

車を利用する事業者は、それに合わせた保険に加入しましょう。

(2)保険切れに注意

例えば、自転車を点検整備すると貼られる「TSマーク」には、賠償責任保険等が付帯されますが、その保険期間は点検整備日から1年間です。1年後の点検をすっかり忘れると、保険が切れてしまうので注意が必要です。

問い合わせ

消費者センター相談専用電話(受付時間:祝日を除く月~土曜午前9時30分~午後4時) ☎3456-6827

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

避難所の開設状況や、開設した後の混雑状況は「港区避難所開設状況システム」でご覧いただけます

大雨や台風等の災害が起きたときに、区民の皆さんが避難できるよう、区は避難所を開設しています。避難所に人が多く集まり、密になると新型コロナウイルスの感染リスクが高まります。このことから区は、避難しようとしている区民の皆さんに、あらかじめ避難所の開設状況や混雑状況をお知らせし、避難所の混雑を避けるために、「港区避難所開設状況システム」を9月30日に運用を開始しました。

港区ホームページからこのシステムをご覧いただけます。備えの1つとして、ぜひご活用ください。

開設状況や混雑状況を表示します

避難所の受け入れ定員に対する混雑状況の情報は、30分~1時間ごとに更新し、6段階の色分けをして表示します。文字で「満員」「やや混雑」「空いています」等、分かりやすく表示もします。



パソコンでもスマートフォンでもご覧いただけます



混雑状況案内画面

避難所までの経路案内を表示します

このシステムは、GPS機能を活用しています。避難する人が迷うことなく安全に避難所まで行けるよう、ルートを検索し、スマートフォンやタブレットの画面に現在地から目的の避難所までのルートを表示し、誘導します(図参照)。

Googleのマップでは、車、公共交通機関、徒歩等のルートを検索できます。複数ルートがある場合は、目的地までの最適なルートが地図上に濃い青色で表示され、他のルートは灰色で表示されます。※表示する経路は、Googleマップでの推奨ルートです。

港区防災アプリの利用者にプッシュ通知が届きます

このシステムは、港区防災アプリと連動しているため、区が避難所を開設した際、港区防災アプリを利用している人のスマートフォン等に、避難所が開設した旨のプッシュ通知が届きます。

図 経路案内画面(例)



実際は道路状況等災害状況に応じた避難経路の安全に十分注意の上、避難してください



二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、港区避難所開設状況システムをご覧いただけます。

問い合わせ 防災課防災係 ☎3578-2545 FAX3578-2539

「港区新型コロナ こころのサポートダイヤル」のご案内 ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、新型コロナウイルスに起因するストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口を開設しています。

こころの健康を守るために

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、世界保健機関(WHO)は、次のとおり助言をしています。

- (1)不安や苦痛を感じるニュースを見たり、読んだり、聞いたりすることは避ける。
- (2)情報は、自分や大切な人を守るために、信頼できる情報源から集める。
- (3)1日1回または2回、決まった時間にだけ最新の情報を確認する。

一人で抱えこまず、つらい気持ちをお話ください

自分の気持ちを他の人に話すことで、不安を和らげることができます。以下のようなことがあれば、ぜひご相談ください。

感染に対する不安・焦燥感

病院に行けない、外に出るのが怖い、歩いている人が感染者に見える等

報道に基づく疲労感

新型コロナウイルスの怖い映像や情報で不安、専門家の言うことが怖くて眠れない等

今後の生活についての不安

新型コロナウイルス感染症のことを考えると不安が募る、今後のことを考えると憂うつになる等

「港区新型コロナ こころのサポートダイヤル」では、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が、相談をお受けします。また、必要な人には継続的に支援ができるよう、関係機関へおつなぎしています。

港区新型コロナ こころのサポートダイヤル

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月~金曜(祝日を除く)午前9時~午後5時
開設期間 令和3年3月末まで

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

新型コロナウイルス感染症の症状等に関するご相談について

帰国者・接触者電話相談センター

次のいずれかに該当する人は、ご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(基礎疾患のある人)で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合
- 上記以外の人で発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず)

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月~金曜午前8時30分~午後5時15分 ☎3455-4461
都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
とき 月~金曜午後5時~翌日午前9時
※土・日曜、祝日は、終日対応しています。 ☎5320-4592

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0081

新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口

みなと保健所電話相談窓口
対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月~金曜午前8時30分~午後5時15分 ☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(コールセンター)

とき 月~日曜午前9時~午後10時(祝日を含む)
対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応
聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時~午後9時
※土・日曜、祝日も対応しています。
☎0120-565653(フリーダイヤル)
※この記事は、10月8日時点の情報を基に作成しています。今後変更する可能性があります。

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしく申し上げます。
●平日:夜間~早朝(午後8時30分~翌日午前7時45分)
●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ 契約管財課庁舎管理担当 ☎3578-2870

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象 次の条件を満たす人

- (1) 離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
- (2) 離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
- (3) 資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表1参照)

支給額 支給上限額(表1参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)

支給方法 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み 郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、下の記事をご覧ください)。

表1 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

自立相談支援 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組めます。

就労支援 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

就労準備支援 すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

学習相談支援 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階
開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。



受付窓口の様子

問い合わせ

港区生活・就労支援センター
☎5114-8826 FAX3505-3501

特例貸付制度の 申請受付期間が、12月下旬まで 延長されました

(社福)港区社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等でお困りの人を対象に、表2のとおり特例貸付を実施しています。

問い合わせ

- 特例貸付について
(社福)港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282
- 自立相談支援機関について
港区生活・就労支援センター ☎5114-8826

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

表2 特例貸付の概要

	緊急小口資金(特例貸付)【主に休業された人向け】	総合支援資金(特例貸付)【主に失業された人向け】
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な人	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等を理由に、生活再建までの一定期間の生活費が必要な人※
貸し付け上限	20万円以内 ※貸し付けは1回のみ	2人以上の世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内 ※貸し付けは原則3カ月以内
据え置き期間	1年以内	1年以内
返済期間	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
連帯保証人	不要	不要
申し込み	原則、郵送で受け付けています。来所による申請は事前予約制です。電話で、事前に(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。	
その他	詳しい内容やその他の要件については、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ http://www.minato-cosw.net をご覧ください。	

※総合支援資金(特例貸付)の初回貸し付けを受けていて、12月までに3月目である貸付期間に到達する世帯では、自立相談支援機関(港区生活・就労支援センター)による相談や継続的な支援を受けることにより、貸付期間を3カ月延長して利用できる場合があります。該当する世帯には、(社福)東京都社会福祉協議会が延長貸付対象者通知等を郵送します。

12月31日投函分まで、郵送申請する際の 郵送料を区が負担します

概要 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

主な対象手続き

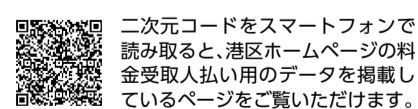
- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合があります。

がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

実施期間 12月31日(木)投函分まで

その他 料金受取人払の様式について詳しくは、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する 各種証明書を無料で交付します

事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。電話でお問

合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、左の記事をご覧ください。

問い合わせ

- 各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について
芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143
- 税証明書の郵送請求について
税務課税務係 ☎3578-2590
- 営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)
みなと保健所生活衛生課 ☎6400-0050

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

電子申請を利用して暮らしを便利に 10月から新たに、利用できる 手続きを増やしました

区では、インターネットを使用して行政手続きができる仕組みとして、「電子申請サービス」を実施しています。インターネットに接続できる環境があれば、パソコンやスマートフォンを使って利用できます。

これまでの子ども・子育て分野、介護保険分野の手続きに加え、10月

から新たに、高齢者分野、防災分野等、利用できる手続きを増やしました。

区では、行政手続きのオンライン化を順次進めており、今後も利用できる申請手を拡充していきます。

電子申請の利用方法および申請が可能な手続きについて詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの電子申請サービスについてのページをご覧ください。

問い合わせ

情報政策課情報政策担当

☎3578-2080



事業者の皆さんへ 年末調整等説明会は中止です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年分の年末調整等説明会は中止となりました。なお、年末調整の説明については、国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>でご案内しています。

また、扶養控除等申告書や法定調書、給与支払報告書等の用紙が必要な人は対象地域を管轄している税務署へ(表1参照)、給与支払報告書のみの方は税務課課税係(区役所2階)へお越しください。

問い合わせ

○源泉所得税関係・法定調書関係、用紙請求等について
芝税務署

☎3455-0551(自動音声対応)

麻布税務署

☎3403-0591(自動音声対応)

○給与支払報告書について
税務課課税係

☎3578-2600~8・2593~8

表1 対象地域一覧

芝税務署管内	麻布税務署管内
芝・三田・海岸・東新橋・新橋・西新橋・浜松町・芝大門・芝公園・虎ノ門・愛宕・高輪・白金・白金台・港南・芝浦・台場	麻布狸穴町・麻布永坂町・南麻布・元麻布・西麻布・六本木・麻布台・麻布十番・東麻布・元赤坂・赤坂・南青山・北青山

港区の各部門がTwitter(ツイッター)で日々、最新情報を発信中

表2 各部門のユーザー名一覧

◇区全般に関する情報

アカウント名	東京都港区 (災害・緊急対策関連情報)	港区区長室 (広報・報道)
ユーザ名	@minato_city	@minatokoho
主な投稿内容 (関連情報)	<ul style="list-style-type: none"> 災害・緊急情報 防災情報 安全に関する情報 	<ul style="list-style-type: none"> 区からのお知らせ(広報みなと等) 区政情報全般(新着・注目情報) プレスリリース

◇総合支所に関する情報(地域情報)

アカウント名	港区 芝地区総合支所	港区 麻布地区総合支所	港区 赤坂地区総合支所	港区 高輪地区総合支所	港区 芝浦港南地区総合支所
ユーザ名	@shiba_minato	@minato_azabu1	@minato_akasaka1	@minato_takanawa	@minato_shibakou
主な投稿内容 (関連情報)	<ul style="list-style-type: none"> 芝地区で開催する催し物 地域のできごと 防災・環境美化 	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区で開催する催し物 地域のできごと 防災・環境美化 	<ul style="list-style-type: none"> 赤坂地区で開催する催し物 地域のできごと 防災・環境美化 	<ul style="list-style-type: none"> 高輪地区で開催する催し物 地域のできごと 防災・環境美化 	<ul style="list-style-type: none"> 芝浦港南地区で開催する催し物 地域のできごと 防災・環境美化

◇支援部に関する情報

アカウント名	港区 産業・地域振興支援部	港区 保健福祉支援部	港区 みなと保健所	港区 子ども家庭支援部
ユーザ名	@minato_s_chiiki	@minato_hfukushi	@minato_hokenjyo	@minato_kodomo
主な投稿内容 (関連情報)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者支援 商店街振興 国際化・文化芸術 観光 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉(地域、高齢者、障害者、生活) 保険(介護保険、国民健康保険) 国民年金 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症 みなと保健所のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園・学童クラブ 子育て支援
アカウント名	港区 街づくり支援部	港区 環境リサイクル支援部	港区 防災危機管理室	港区 総務部
ユーザ名	@minato_machi1	@minato_kankyou	@minato_bousai	@minato_soumu
主な投稿内容 (関連情報)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり全般(土木、建築、開発、都市計画等) 住宅 交通 	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化 環境学習 緑化・生物 ごみ・リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策 防災訓練 危機管理対策 	<ul style="list-style-type: none"> 区議会 人権・男女平等 情報システム 職員等の採用
アカウント名	港区教委 教育推進部	港区教委 学校教育部		
ユーザ名	@minato_kyouiku	@minato_gakkou		
主な投稿内容 (関連情報)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・スポーツ 図書館のお知らせ 郷土資料館のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園・区立小中学校 教育センターのお知らせ みなと科学館のお知らせ 		

港区の全ての部門でTwitterの公式アカウントを開きました。新型コロナウイルス感染症に関する情報、各総合支所に関する情報、子育てに関する情報、高齢・障害に関する情報、街づくりに関する情報、防災に関する情報、観光に関する情報、教育に関する情報等、区役所の各部門が取り組んでいる情報を日々

発信しています。港区ホームページの港区公式SNS一覧から関心のある部門のTwitterのページをご覧ください。各部門のTwitterは表2のとおりです。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの港区公式SNSについてのページをご覧ください。



ツイッターの画面イメージ



問い合わせ

区長室広報戦略担当

☎3578-2359

みんなとオレンジカフェ

ボランティア養成講座・講演会 に参加しませんか

ボランティア養成講座 に参加しませんか

「みんなとオレンジカフェ」で活動するボランティアを養成するための講座です。認知症について学び、地域で活動を始める一歩になります。

対象 認知症の人等を地域で支える活動に関心があり、区内で活動を続けられる人

とき(全2回)
(1)11月14日(土)午前10時30分～午後4時
(2)11月28日(土)午前10時～午後4時

ところ 新橋区民協働スペース

内容
(1)認知症サポーター養成講座、講座オリエンテーション、港区の認知症施策、認知症の人を介護する家族への対応等
(2)認知症の人の理解と対応、認知症の理解と対応、認知症の人や家族の話を聴く、みんなとオレンジカフェでの活動等

定員 15人(申込順)

申し込み ファックスまたはメールで、11月12日(木)までに、氏名・住所・連絡先・講座名・認知症サポーター養成講座受講履歴の有無を明記の上、(特)介護者サポートネット

ワークセンター・アラジンへ。
FAX5368-1956
メール:arajin2001@arajin-care.net

講演会のお知らせ

認知症という病気について学び、地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、皆さんと一緒に考えます。

対象 区民

とき 11月28日(土)午前11時～午後0時30分

ところ 新橋区民協働スペース

講演内容 「認知症の理解と対応～認知症という病気について知ろう～」

講師 荒川 千晶氏(むすび葉クリニック渋谷)

定員 10人(申込順)

申し込み ファックスまたはメールで、11月12日(木)までに、氏名・住所・連絡先・講座名を明記の上、(特)介護者サポートネットワークセンター・アラジンへ。FAX5368-1956
メール:arajin2001@arajin-care.net

問い合わせ

高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578-2409

認知症サポーター養成講座

対象 認知症に関心のある区民
時 11月14日(土)午前10時30分～正午

所 新橋区民協働スペース
人 10人(申込順)
申 電話で、11月11日(水)までに、高齢者支援課高齢者相談支援係へ。☎3578-2409

パソコン教室

対象 50歳以上の区民
時 (1)はがき作成:11月7日～12月26日(土・全8回)午前10時～11時30分(2)インターネット検索活用:11月7日～28日(土・全4回)午後1時～2時30分

所 南麻布いきいきプラザ
人 各8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 (1)2000円(教材費)(2)1000円(教材費)
申 電話または直接、11月3日(火・祝)までに、南麻布いきいきプラザへ。☎5232-9671

スマートフォン教室

使用機種はiPhoneです。
対象 50歳以上の区民
時 11月14・21日(土・全2回)午後1時30分～3時
所 飯倉いきいきプラザ
人 6人(60歳以上の新規の人優先で抽選)

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

費用 500円(テキスト代)
申 電話または直接、10月31日(土)までに、飯倉いきいきプラザへ。☎3583-6366

チャレンジコミュニティ・クラブ共催 英会話入門編「フッキーのHappy English」

対象 60歳以上の区民で、中学生レベルの英語を理解している人
時 11月9日～令和3年3月29日(毎週月曜・全21回)午後1時～2時30分
所 豊岡いきいきプラザ
人 20人(抽選)
費用 毎月550円(テキスト代)
申 電話または直接、11月2日(月)までに、豊岡いきいきプラザへ。☎3453-1591

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民
時 11月24・25日(火・水)
所 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
申 電話で、10月30日(金)までに、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(受付時間:午前9時30分～午後5時)へ。☎5443-7338

～備えて安心!人生100年時代の 介護・フレイル予防～ 「認知症になっても安心して暮らせる社会のヒント」

対象 どなたでも
とき 11月11日(水)午前10時～11時30分
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
内容 認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」をテーマに、認知症対策を詳しく解説します。
講師 和田 行男氏(社)「注文を

まちがえる料理店」理事長)
定員 40人(申込順)
申し込み 電話または直接、介護予防総合センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

障害者・要介護者 かかりつけ歯科医を ご存じですか

歯科も訪問診療をします
区では歯科医師会と協力し、障害のある人や、加齢や病気によって歯科受診が困難な人が、歯科にかかることのできるよう体制を整えています。必要に応じて、他の診療科と連絡をとりながら歯科治療を受けたり、車椅子で通院できる診療所や自宅へ訪問しての健診や診療ができる歯科医療機関を、区または歯科医師会が紹介します。また、より高度な治療が必要であれば適切な歯科医療機関等も紹介します。

なお、みなと保健所をはじめとした区の窓口や歯科医師会では、訪問歯科診療や障害者の歯科診療が可能な医院の名簿を用意していますのでご利用ください。

かかりつけ歯科医による口腔ケアのサポート

口腔ケアとは、口腔清掃・歯垢の除去・入れ歯の手入れ等、口腔の疾病予防とQOL(生活の質)の向上を図る目的で行うものです。

口腔ケアの内容 歯科健診・歯みがき・粘膜の食べかすの除去・粘膜のマッサージ・舌の清掃と訓練・入れ歯の洗浄・食べる、かむ、飲み込みのリハビリ等
口腔ケアによる効果 虫歯・歯周病の予防・食事がおいしくなる・会話等のコミュニケーションの向上・口臭の予防・口腔乾燥症・口内炎・カンジダ症の予防・誤嚥性肺炎の予防

自分の歯を大切にしましょう
歯の数は、要介護状態に陥るかどうかにも深く関係しています。歯の数が19本以下の高齢者は、20本以上歯がある場合と比べて、1.2倍要介護状態になるリスクが高いという報告もあります。かかりつけ歯科医をもって健康な生活を送りましょう。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

障害保健福祉センター 関連情報

「放課後等デイサービス事業(重症心身障害児対象)」利用者募集

対象 小学1年～高校3年の重症心身障害児(医療的ケアの必要な児童を含む)
実施時間 月～金曜 放課後～午後6時
土曜・夏季・冬季・春季休業日 午前9時30分～午後4時

申し込み 利用についての相談を行いますので、電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。
※利用にあたっては、「通所受給者証」が必要です。

問い合わせ

○お子さんの相談および施設利用希望について
障害保健福祉センター
☎5439-2511 FAX5439-2514
○施設の運営について
障害者福祉課障害者施設係
☎3578-2388 FAX3578-2678

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

凡例 対象 とき ところ 内容 定員・募集人員 申し込み 問い合わせ 選考方法 担当課

子育て・関連情報

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。

次代を担う子どもたちが健やかに育つために、絶対にあってはならない児童虐待ですが、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

また、子育て自体の悩みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴ったこれまでとは違う生活に、不安やストレスを抱えている子育て中の保護者を社会全体で見守ることも大変重要です。

「オレンジリボン」は、児童虐待防止運動のシンボルです。

STOP 児童虐待! 東京タワーオレンジリボン大作戦

～11月14日(土)18時9分に東京タワーがオレンジリボンカラーに変わります～



平成16年に起きた、栃木県小山市で3歳と4歳の兄弟が父親の友人から再三にわたって暴行を受けて命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに、平成17年、栃木県小山市の「カンガル-OYAMA」という団体が、二度とこのような事件が起こらないようにという願いを込めて、子ども虐待防止をめざしてオレンジリボン運動を始めました。

オレンジの色は里親家庭で育った子どもたちが「子どもたちの明

るい未来を示す色」として選んだといわれています。

「STOP児童虐待!東京タワーオレンジリボン大作戦」の活動として、区は、民間団体と連携して、全ての子どもたちに「明るい未来が待っている」と応援メッセージを送るとともに、オレンジリボン運動を世に広く知っていただくことで、一人でも多くの子どもたちを児童虐待から守るため、児童相談所虐待対応ダイヤルの189(いちやく)番にちなんだ時間に、東京タワーをオレンジリボンカラーにライトアップします。

とき 11月14日(土)午後6時9分
ところ 東京タワー(芝公園4-2-8)
主催 ライオンズクラブ国際協会330-A地区
共催 (特)児童虐待防止全国ネットワーク、港区
後援 東京都、(社)東京都社会福祉協議会、(社)子供みらい基金
特別協賛 (株)TOKYO TOWER

問い合わせ
 子ども家庭支援センター地域連携担当 ☎6400-0090

母子メンタルヘルス相談

☑ 区民で、妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)

🕒 11月6・20日(金)午後2時15分～4時15分

📍 みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

ふたごの会

☑ 区内在住で、ふたご(多胎)を妊娠中または育児している保護者

🕒 11月18日(水)午前10時～11時30分

📍 みなと保健所

👤 15人(申込順)※保育あり(就学前、10人。申込時にお申し出ください)

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084 FAX3455-4460

係へ。 ☎6400-0084

📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

のんびりサロン

☑ 区民で、7～10月生まれのお子さんとその保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

🕒 11月9日(月)午前9時30分～11時30分(受付時間:午前10時15分まで)

📍 みなと保健所

👤 30組(会場先着順)

🎒 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☎ 当日直接会場へ。 ☎6400-0084 FAX3455-4460

歯並び・かみ合わせ相談

☑ 3歳～小学6年生

🕒 11月25日(水)午後3時～4時40分

📍 みなと保健所

👤 12人(申込順)

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084 FAX3455-4460

係へ。 ☎6400-0084

📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

「学校選択希望票」は届いていますか

まだ届いていない人は、お問い合わせください。

☑ 小学校入学:平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんがある世帯※学校選択希望票と一緒に「就学時健康診断通知書」を送付しています。健康診断は、通知書に明記された会場(小学校)で必ず受診してください。

中学校入学:平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの児童がいる世帯

📍 学務課学事係 ☎3578-2726～9

11月は港区教育推進月間です～地域の子どもたちを応援してください～

各区立幼稚園や区立小・中学校では、特色と魅力のある学校づくりに取り組み、「『徳』『知』体を育む学び」、「生き抜く力を育む学び」等、子どもたち一人一人の個性と能力を伸ばす教育を推進しています。

区では毎年11月を「教育推進月間」と位置付け、保護者をはじめ区民の皆さんに、子どもたちの活動の様子や成果を知っていただくためのPR強化期間としています。

📍 教育長室教育総務係 ☎3578-2712

子ども家庭応援コラム
すべての子どもの笑顔のために
 第7回

第7回は、「子どもの行動に困ったとき」がテーマです。

子どもが嘘をつく、友達をたたき、何を言っても「うるさい」としか返事をしないとき等に、「どうしてこんなことをするのか」、「子どもの気持ちが分からない」と、親として対応に迷い、戸惑うことが数多くあります。

今回は、最初の取りかかりとして少し役に立つかもしれない考え方を紹介します。

まず、頭の中に海に浮かぶ氷山を思い描いてください。氷山は海に浮かんでいますが、海上から私たちが見る姿は実際の氷山のほんの一部であり、海の中にその姿の大部分を隠しています。子どもの対応に困ったときは、この氷山を用いて考えてみましょう。

子どもの「うるさい」、「むかつく」等の実際に表出されている言葉や行動が、氷山が見えている海上部分です。氷山の見えている部

分だけに大人が捉われると、大抵の場合コミュニケーションがうまくとれなくなり、大人が子どもに本当に伝えたいメッセージが伝わらないばかりか、お互いに嫌な気持ちだけが残ります。

そこで、海の中の氷山を思い浮かべるように、見方を広げてみるのが対応のヒントになります。「むかつくって言っているけど、むしろ悲しい気持ちが大いかな」、「うるさいって言っているけど、もしかして落ち込んでいるのかな。それに悔しい気持ちもあるのかもしれない」等、見方を広げると子どもの抱えている問題や心の中が少しずつ見えてきます。

子ども家庭支援センターでは、相談に来られたご家族と共に、氷山の見えない部分を探し、お子さんへの対応について一緒に考えることができます。お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター相談専用ダイヤル ☎6400-0092

問い合わせ
 子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177
 子ども家庭支援センター相談支援係 ☎6400-0091



みなと母子手帳アプリ

で子育てひろば「あっぴい」のオンライン予約を開始しました

「あっぴい」で実施する子育てひろばと乳幼児一時預かりの空き状況の確認と利用予約がオンラインでできるようになりました。

予約可能施設

あっぴい台場、あっぴい麻布、あっぴい港南、あっぴい港南四丁目、あっぴい新橋、あっぴい西麻布、あっぴい芝浦、あっぴい白金台、あっぴい赤坂

利用方法

(1) App StoreまたはGoogle Playで「みなと母子手帳アプリ」と検索してアプリをダウンロード

(2) みなと母子手帳アプリのウェブ版

<https://minato.city-hc.jp/>から利用

※通信費、パケット代は利用者の負担となります。

※初めて施設を利用する場合は、各施設で事前に利用登録が必要です。利用を希望する施設へ直接電話してください。

問い合わせ
 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係 ☎6400-0090
 各子育てひろば ☎欄外参照

☎電話予約のかけ間違いないようご注意ください。

凡例 ☑ 対象 ☒ とき ☒ 所 ☒ ところ ☒ 内容 ☒ 定員・募集人員 ☒ 申し込み ☒ 問い合わせ ☒ 選考方法 ☒ 担当課

科学を身近に体験できる **みなと科学館**に お越しください

大型の映像装置を使った体験型の展示コーナーや、実験や工作のワークショップをする実験室等があり、大人から子どもまで楽しみながら科学を学ぶことができます。

気象庁の気象科学館も建物に併設されていますのでこちらにもお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事前予約や入館人数制限等を行い運営しています。詳しくは、みなと科学館ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



みなと科学館外観

- 所在地** 虎ノ門3-6-9
開館時間 午前9時～午後8時
休館日 毎月第2月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他臨時休館日
交通アクセス 東京メトロ虎ノ門ヒルズ駅A1・A2出口徒歩4分、神谷町駅4b出口徒歩5分、虎ノ門駅A2出口徒歩10分



料金 施設内入館無料。プラネタリウムのみ有料
 一般投影(一回分) 大人600円、小・中学生、高校生100円
 年間利用券 大人2000円、小・中学生、高校生300円
 ※未就学児、区内在住の65歳以上の人、区内在住の障害者およびその介護者(1人)は無料です。



プラネタリウムホール

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、みなと科学館のホームページをご覧ください。

問い合わせ

みなと科学館 ☎6381-5041

担当課 教育人事企画課教育支援係



プラネタリウム番組 港区の時刻



伝統文化交流館外観

芝浦花柳界の面影を今に伝える **伝統文化交流館**に お越しください

伝統文化交流館は、伝統や文化を次世代へつなぐ場、地域の交流の場となる施設です。建物は港区の指定有形文化財に指定されています。館内には、昭和初期の芝浦地区をはじめとした写真等を、多数展示しています。

開館時間中、自由に見学いただけます。

- 所在地** 芝浦1-11-15
開館時間 午前10時～午後9時
休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、その他臨時休館日



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、伝統文化交流館のホームページをご覧ください。

交通アクセス

- JR田町駅東口徒歩8分、都営地下鉄三田駅徒歩9分
- ちいばす芝浦ルート・芝浦港南ルート(品川駅港南口行)「みなとパーク芝浦」徒歩3分、芝浦港南ルート(田町駅東口行)「芝浦一丁目」徒歩4分



料金 施設内入館無料
 ※貸室として利用する場合や催しの内容によっては、別途料金がかかります。

貸室のご案内 2階「交流の間」を貸室として利用することができます。利用にあたっては事前に登録が必要です。

対象 区内在住・在勤・在学の団体または個人

費用 表のとおり

喫茶のご案内 1階「憩いの間」では、コーヒー等の飲み物類を販売しています。持ち帰りも可能です。

展示室のご案内 1階「展示室」では、見番時代の建物の様子や建物周辺の移り変わりについて、写真等を用いて紹介しています。

費用 無料

表 貸室使用料一覧

区分	時間	使用料
午前	午前10時～正午	5700円
午後	午後2時30分～5時30分	8500円
夜間	午後6時～9時	8500円

問い合わせ

伝統文化交流館 ☎3455-8451

担当課 芝浦港南地区総合支所管理課管理係

みなと おしらせボード



- 凡例**
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の無料健康相談

国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者

11月1日(日)～12月31日(木) ※休診日を除く。

無料健康相談のポスターを掲示している内科医・歯科医・薬局

内科: 血圧を主とした健康相談、歯科: 歯に関する衛生相談、薬局: 医薬品等に関する相談

医院・薬局の窓口にある「相談券」に必要事項を明記の上、保険証を添えて、直接、各医療機関等へ。 ※相談とは別に治療を受ける場合は、通常の診療費用がかかります。

国保年金課事業係

☎3578-2636・7

国保年金課高齢者医療係

☎3578-2654～9

くつろぎカフェ

一人でゆっくり過ごす他、自分と同じような経験をした人たちと語り合うことや情報交換をすることができます。

がん患者およびその家族

11月10・24日(火)午後1時30分～3時30分

がん在宅緩和ケア支援センター

当日直接会場へ。

がん在宅緩和ケア支援センター

☎6450-3421 FAX6450-3583

健康推進課地域保健係

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。

区民で、こころの病気がある人の家族

11月11日(水)午後1時30分～3時30分

みなと保健所

初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。

※保育あり(4カ月～就学前、2人。11月4日(水)までに、お申し込みください)

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

アルコール家族講座(1)「アルコール依存症とは?～基礎知識を学ぶ～」(2)「家族の対応の仕方」

アルコール依存症は本人だけでなく、その家族も巻き込まれる病気です。家族自身が依存症についての正しい知識や対処法について学びます。

区内在住・在勤で、飲酒習慣に問題のある人の家族や職場等の関係者

(1)11月17日(火) (2)11月27日(金) いずれも午後6時30分～8時

みなと保健所

各20人(申込順) ※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、2人。各開催日の2日前までに、お申し出ください)。

電話で、10月21日(水)～11月26日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

講座・催し物

港区国際防災ボランティア研修 公開講座「防災講演会『災害時の外国人支援～多文化共生社会の意識チェンジ～』」

日本人と外国人が共に助け合い生活をする「多文化共生社会」における災害時の対応についての話です。 ※オンラインツール(Zoom)または会場での参加を選択できます。

どなたでも

11月28日(土)午後2時～4時

(1)オンラインツール(Zoom)を使って受講可能な場所(2)区役所9階会議室

各50人(申込順)

電話で、10月22日(木)～11月15日(日)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。

地域振興課国際化推進係

☎3578-2308

オンライン商談基礎セミナー

withコロナ時代に求められるスキル「オンライン商談」について基本的な知識を幅広く学びます。Zoomを活用してセミナーを実施します。

中小企業経営者・担当者

11月12日(木)午後2時～4時、個別相談(希望制)午後4時～4時30分

インターネットで受講可能な自宅等

40人(申込順)

産業振興課ホームページ

https://www.minato-ala.net からお申し込みください。

産業振興課経営相談担当

☎3578-2553

港区消費生活展参加団体・グループ募集

生活の役に立つ催し物や、消費者団体等の研究活動発表が行われる消費者のためのイベントです。

消費者問題について活動している団体・グループ

令和3年3月6日(土)

消費者センター(みなとパーク芝浦2階)

電話で申込書を請求の上、郵送またはファックスで、11月10日(火・必着)までに、〒105-0023芝浦1-16-1 消費者センターへ。

☎3456-4159 FAX3453-0458

企業間連携講座「バーチャル空間で新たなビジネス展開を～withコロナ時代のコミュニケーション手法～」

YouTubeを活用して講座を実施します。

中小企業者等

12月25日(金)まで

12月18日(金)までに、産業振興課ホームページ

https://www.minato-ala.net

からお申し込みください。

産業振興課産業振興係

☎3578-2553

第2回一日消費者教室「お墓事情と消費者トラブル回避術」

急速に変化している葬儀やお墓事情。実家の「墓じまい」等、お墓の継承に戸惑っている人も多いと思います。この教室ではその最新事情を知り、いざというときに消費者トラブルに巻き込まれないよう実務的な対応知識を学びます。

区内在住・在勤・在学者

11月7日(土)午後1時30分～3時

消費者センター(みなとパーク芝浦2階)

15人(申込順)

電話で、11月6日(金)までに、消費者センター(受付時間:月～土曜(祝日を除く)午前9時～午後5時)へ。

☎3456-4159

MINATOシティプロモーショングループ認定事業 第2回スロージョギング in 港区(港区観光大使によるガイド付き)

5キロメートル程度歩ける人

11月26日(木)午後2時～4時(受け付け開始は午後1時30分)

集合場所 明治神宮外苑いちょう並木噴水前

コース 明治神宮外苑いちょう並木～善福寺～麻布十番の約5キロメートル

20人(申込順)

費用 1500円(スポーツ保険料を含む)

代々木公園スロージョギングクラブホームページ

https://yoyogiparksjc.jimdofree.com/

からお申し込みください。

代々木公園スロージョギングクラブ事務局(受付時間:月～金曜(祝日を除く)午前10時～午後4時)

☎090-4422-6509

産業振興課シティプロモーション担当

☎3578-2554

学習ボランティア養成講座

子どもたちを取り巻く現状、子どもに対する接し方、効果的な学習支援方法等の講義・実習を通して、学習ボランティアとして携わることができる講座です。講座終了後は、区が行う学習支援事業等にボランティアとして参加することができます。

区内在住・在勤者、学習支援に関心のある大学生

11月7日(土)、12月12日(土)、令和3年1月16日(土) ※その他現場実習が1日あります。

六本木区民協働スペース

15人(申込順)

電話で、10月21日(水)～28日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。

☎5472-3710

生活福祉調整課自立支援担当

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------	---------------------------------------------------------

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

10月25日(日)	清水クリニック(内)	赤坂4-4-11 赤坂丹後町ビル1階	6441-0358
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	3443-9191
	山田歯科クリニック(歯)	虎ノ門3-2-7 虎ノ門A2ビル2階	3459-6770
	漆崎歯科(歯)	赤坂5-4-13 ホワイト赤坂4階	6459-1590
	★八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	3583-0581
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	【#7119】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	【#8000】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

10月25日(日)	植松薬局	西新橋1-9-2	3501-3979
-----------	------	----------	-----------

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例
対 対象
内 内容
問 問い合わせ
時 とき
定 定員・募集人員
選 選考方法
所 ところ
申 申し込み
担 担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

防災士養成講座

防災士の資格を取得し、家族や地域を守っていきませんか。

事前の学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインツール(Zoom)を活用し、実施します。オンライン環境がない人を対象に区役所内に会場を設けます。

☎ 事前学習会を含む全3日の参加が可能で、区内の防災活動に参加できる次のいずれかに該当または所属する人(1)区内在住者(2)次の区内の団体等に所属する区内在住・在学者①防災住民組織または地域防災協議会②消防団③駅周辺滞留者対策推進協議会④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの(「地域と事業所」防災連携プロジェクト、赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)(3)港区国際防災ボランティア登録者および申込者(4)(社福)港区社会福祉協議会の災害ボランティア登録者
☎ 80人(申込順)※事前学習課題があります。※保育あり(4カ月～就学前、4人。申込時にお申し出ください。)

事前学習会

時 12月8日(火)午後7時～9時
所 (1)インターネットを使って受講可能な場所(2)区役所9階会議室

☎ (2)は30人
養成講座

時 12月12日(土)午前9時～午後6時30分、12月13日(日)午前9時～午後5時30分

区内民間施設

☎ 電話で、10月22日(木)～11月2日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。※申込時に、事前学習会の受講方法をお伝えください。

☎5472-3710

☎ 防災課地域防災支援係

☎3578-2518

日本語スピーチコンテスト見学者募集

日本で生活する外国人が、日常で感じたことを日本語でスピーチします。見学者とスピーカーとの意見交換もできます。

☎ 区内在住・在勤・在学者

時 12月13日(日)午後1時30分～4時
所 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

☎ 80人(申込順)

☎ 電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜午前10時～午後5時)へ。 ☎3434-2300

☎ 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

お知らせ

令和2年度芝地区「区長と区政を語る会」

☎ 区内在住・在勤・在学者

時 12月5日(土)午後2時30分～4時
所 神明いきいきプラザ

☎ 10人程度(抽選)※手話通訳(申込時にお申し出ください)・保育あり(4カ月～就学前、2人程度、申込順。申込時にお申し出ください)

☎ 郵送またはファックスで、11月6日(金・必着)までに、応募用紙に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・「多様性に配慮した、人に優しい浜松町・竹芝地区の未来ビジョン」を明記の上、〒105-8511 芝地区総合支所管理課管理係へ。港区ホームページの応募フォームからも申し込みます。※応募用紙は、芝地区総合支所管理課管理係で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

☎3578-3191 FAX3578-3235

令和2年度高輪地区「区長と区政を語る会」

☎ 高輪地区に在住・在学の中学生・高校生・大学生

時 11月17日(火)午後6時～7時30分

所 オンラインツール(Microsoft Teams)を使って参加可能な場所お

よび高輪地区総合支所4階会議室

☎ 10人程度(抽選)※手話通訳(申込時にお申し出ください)・保育あり(4カ月～就学前、2人程度、申込順。申込時にお申し出ください)

☎ 郵送またはファックスで、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・「若者からみたまちの魅力や未来像について」を明記の上、10月30日(金・必着)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所管理課管理係へ。 ☎5421-7124 FAX5421-7626

「コロナに負けるな!プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)」(未交換分)を販売します

港区商店街連合会は、10月31日(土)まで、当選者を対象として商品券を販売していますが、購入されなかった商品券が出る見込みであるため、11月4日(水)に販売いたします。詳しくは、広報みなと11月1日号および商品券特設ホームページ <https://www.minatoku-premium.com> でお知らせします。

時 11月4日(水)

所 区内郵便局(8カ所)および港区商店街連合会事務局

☎ プレミアム付き区内共通商品券(スマイル商品券)専用コールセンター(受付時間:月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時) ☎4218-2217

東京タワーライトアップ情報

☎ (1)10月週末ライトアップ(茜色・白色):10月23・24日(金・土)、30日(金)午後7時～10時(2)ハロウィン(茜色・秋草色):10月31日(土)日没～午後10時(3)11月週末ライトアップ(紅葉色):11月6・7日(金・土)、13・14日(金・土)、20・21日(金・土)午後7時～午後10時※この日時以外は通常のランドマークライト(オレンジ色)の点灯です。※ライトアップは予告なく変更する場合があります。※詳しくは東京タワーホームページ

<https://www.tokyotower.co.jp> をご覧ください。

所 東京タワー(芝公園4-2-8)

☎ 東京タワー ☎3433-5111
産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

がん在宅緩和ケア支援センターを休日も開館します

郷土歴史館2周年アニバーサリーイベントに伴い、「ういケアみなと 実りの秋2020」を開催しますので期間中の休日も開館します。

時 11月1日(日)、11月3日(火・祝)午前9時30分～午後6時※通常の開館時間と異なります。

所 がん在宅緩和ケア支援センター
☎ がん在宅緩和ケア支援センター ☎6450-3421 FAX6450-3583

詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ

<https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎ 健康推進課地域保健係

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その2)の閲覧

事業名 (仮称)竹芝ウォーターフロント開発事業

時 11月20日(金)まで※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課管理係、みなと図書館

☎ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等

生涯学習施設の臨時休館

施設保守点検等のため臨時休館します。

時 生涯学習センター:11月16日(月)、12月21日(月)、令和3年1月18日(月)、令和3年3月15日(月)、青山生涯学習館:12月14日(月)、令和3年3月8日(月)

☎ 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

つくってみよう! マイナンバーカード



第7回メリットいっぱいマイナンバーカード

マイナンバーカードを取得すると、次のメリットがあります。

現在マイナンバーカードでできること

マイナンバーの証明が1枚でできます

マイナンバーの提示を求められた場合に、マイナンバーの提示と本人であることをの確認を1枚でできます。マイナンバーカードがなければ、マイナンバーの記載された住民票の写し等のマイナンバー確認のための書類と、運転免許証やパスポート等の本人確認のための身分証明書の2種類の書類が必要です。

身分証明書として使えます

金融機関の口座開設、ライブ会場への入場やスポーツジムの会員登録等で公的な身分証明書として使えます。各種証明書をコンビニエンスストアで取得できます

全国の主要なコンビニエンスストアで、住民票の写し等の証明書を取得できます。時間は毎日午前6時30分～午後11時です(年末年始とシステムメンテナンス時を除く)。区では、次の証明書を取得できます。住民票の写し(現在のもの)、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書(現在のもの)、戸籍の附票の写し

(全部・一部、現在のもの)、特別区民税・都民税課税証明書(直近3年分)、特別区民税・都民税納税証明書(直近3年分)

オンラインで契約の手続きができます

確定申告をはじめ、インターネットバンキングや民間企業のオンライン契約での利用が広がっています。本人確認にマイナンバーカードを利用することで、口座開設までの期間を短縮できるようになる他、なりすましや情報の改ざん防止にもなります。

今ならマイナポイントがもらえます

マイナンバーカードを取得して、マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)と申し込み(利用するキャッシュレス決済サービスの選択)をすることにより、令和3年3月31日(水)までのお買い物またはチャージでマ

イナポイントがもらえます。

現在、各総合支所でマイナンバーカードの郵便申請サポートとマイナポイントの予約(マイキーIDの設定)支援を行っています。支援窓口の設置場所等について、詳しくは、「広報みなと」7月11日号または港区ホームページをご覧ください。

今後マイナンバーカードでできるようになること

健康保険証として利用できるようになります(令和3年3月から(予定))。詳しくは、「マイナポータル」<https://myna.go.jp/> をご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く) ☎欄外参照

港区と全国を



茨城県つくば市

コーナー 第39回

筑波山を望む日本最大級の学術都市

茨城県南部に位置するつくば市は、つくばエクスプレスで秋葉原駅から最速45分、学術・研究機関が集まる「筑波研究学園都市」として知られ、市北部には日本百名山、日本百景、日本ジオパークに選ばれている筑波山(標高877メートル)があり、数多くの観光客が訪れます。



筑波山とつくば霞ヶ浦りんりんロード

ンタサイクルも随所に設置されています。筑波山の麓を通過する「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は国のナショナルサイクルルートにも選ばれ、サイクリストの人気コースです。

つくば市は港区との関わりが長く、区のイベント「みなと区民まつり(令和2年中止)」、「全国交流物産展in新橋」に参加している他、食材を通じて自治体間交流を進める「全国連携マルシェ」にも参加しています。



つくばエキスポセンター

市内には、筑波宇宙センター、つくばエキスポセンター、地質標本館等、最先端の科学技術に触れられる施設がたくさんあります。その多くが見学可能で、子どもから大人まで楽しめます。

四季折々の農作物が豊富で、特にブルーベリーが有名です。「新型コロナウイルス感染症の影響で今は見合せていますが、新橋の生涯学習センターのマルシェでつくばの農産物は大人気です」とつくば市広報戦略課の酒井謙介(港区出身)さん。「地平線が見える広い空と筑波山、緑豊かで生活利便性も高く、人口が増え続けている街です。グルメも充実しており、パンやコーヒー、ラーメン等もハイレベルなお店がたくさんあります。市のInstagram・Facebook「つくばファンクラブ」等をチェックしてみてください」とお話しくださいました。

また、市では「自転車のまちつくば」を掲げ、手ぶらで訪れても楽しめるレ

ガス点検業者・ガス検針員・消防職員
を装った

強盗に注意してください



最近都内で、業者や消防職員を装って住宅に訪問し「ガス設備の点検です」等と言って玄関を開けさせて住宅に侵入し、金品を奪う強盗事件が多数発生しています。ただ金品を奪うだけでなく、被害者に暴行を加えたり、緊縛したりして「金を出せ」等と脅迫する事件が報告されています。今後、区内でも発生する可能性がありますので、十分注意してください。

強盗事件を防ぐためのポイント
玄関を開ける前に行うこと

(1)契約しているガス会社等に電話して、本当の点検なのか確認す

る。
(2)区や警察に相談する。
普段から心掛けること
(1)玄関ドアを常時施錠しておく。
(2)急な訪問には、玄関のドアを開けることはせず、インターフォンで対応する。
以上のことを徹底し、皆さんの大切な生命・身体・財産を守りましょう。

問い合わせ
防災課生活安全推進担当
☎3578-2270

LINE Pay決済の利用で
50パーセントのポイント還元!

「VISIT MINATO
応援キャンペーン」

のお知らせ

対象の区内観光施設等でLINE Pay決済を利用した際に、利用額の50パーセント(上限額5000円分)をポイント還元する「VISIT MINATO応援キャンペーン」を開始しました。

実施期間

予算上限(総事業費3億円)に達するまで。

利用対象者

どなたでも
※スマートフォンまたはタブレットで「LINE」または「LINE Pay」アプリのインストールおよびチャージが必要です。

対象店舗

キャンペーンに参加する区内観光施設等
※対象施設等は順次追加予定です。

※詳しい対象施設等の一覧は、VISIT MINATO応援キャンペーン特設ホームページ((社)港区観光協会ホームページ内)

<https://visit-minato-city.tokyo>

をご覧ください。

ポイント還元率

50パーセント
1人当たりの還元上限
5000ポイント(5000円分)

問い合わせ

VISIT MINATO応援キャンペーン事務局
☎6823-6253
産業振興課観光政策担当
☎3578-2527

LINE Pay決済の手順



利用者が、スマートフォン等でLINE Payを起動し、対象施設等に設置された二次元コードを読み取ります。



利用者がスマートフォン等に金額を入力し、施設スタッフに提示します。



決済完了です。



問い合わせ

港区スポーツセンター ☎3452-4151
白金台児童館 ☎3444-1899

赤坂子ども中高生プラザ ☎5561-7830
港南子ども中高生プラザ ☎3450-9576

麻布子ども中高生プラザ ☎5447-0611
高輪子ども中高生プラザ ☎3443-1555
飯倉学童クラブ ☎3583-6355
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338

時間、ところ欄にある()は、それぞれ開場時間、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ	とき	内容	時間	ところ
1(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分~午後10時	港区スポーツセンター	17(水)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	麻布子ども中高生プラザ
2(月)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	白金台児童館	19(木)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	高輪子ども中高生プラザ
7(土)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	赤坂子ども中高生プラザ	24(水)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	飯倉学童クラブ
13(金)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	港南子ども中高生プラザ	28(土)	おもちゃの病院	午前10時~午後3時 (受付終了:午後2時30分)	芝浦アイランド児童 高齢者交流プラザ
15(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分~午後10時	港区スポーツセンター				